

業務部速報

No. 2

発行 17. 6. 28

JR東労組 業務部

申2号 エルダー組合員の本体勤務枠拡大に関する説明申し入れ

6月9日に提案を受けたエルダー社員本体勤務枠拡大については、全系統・全職種において本体勤務枠がどれほど確保され、労働条件がどう改善されるのか、殆ど明らかになっていません。国鉄改革を担った組合員の安定的な雇用基盤を守り、平成採用も10年、30年先の働き方も見据えて議論を深めていかなければなりません。全ての職場から議論を積み上げてたたかおう！

【労働条件について】

1. 施策実施までの全体スケジュールを明らかにすること。
2. 本体勤務枠の拡大について、以下の項目を明らかにすること。
 - ① 65歳定年制に対する会社の認識について
 - ② 本体勤務枠の拡大を行う理由と根拠について
3. 会社における業務範囲拡大について、以下の項目を明らかにすること。
 - ① 資格や適性検査の合格を要件とする業務について
 - ② 設備等保全の計画・管理監督業務について
 - ③ 管理業務について
 - ④ アドバイザー、マイスターとの違いについて
 - ⑤ 「会社が必要と認めた場合に配置する」について
 - ⑥ 全系統・全職種におけるエルダー社員が担う「業務運営、人材育成、技術継承」について
 - ⑦ 60歳未満の社員と、エルダー社員の業務の区分について
4. ハーフタイム制度の現状と今後の見込みを示すこと。また、制度の活用が低迷した根拠を明らかにすること。
5. 「短日数勤務」を設ける目的を明らかにすること。また、取得事由を問わない「短日数勤務」とあるが、系統別、職種別に内容を明らかにすること。
6. グループ会社等に出向しているエルダー社員が、出向先会社からJR東日本に再度出向して業務をする考えがあるのか明らかにすること。



【賃金について】

7. エルダー社員の賃金がどのように改善されるのか、以下の項目を明らかにすること。
 - ① 精勤手当の算定基準見直しについて
 - ② 割増賃金の算定基準見直しについて
 - ③ 職務手当の取扱いについて
8. エルダー社員の基本賃金を改定しない理由を明らかにすること。

【要員需給について】

9. 今後10年の標準数と現在員数の見通しについて、以下の項目を明らかにすること。
 - ① 60歳未満の社員数、エルダー社員数、年齢構成の変化について
 - ② 新規採用者数、退職者数、エルダー希望者数の見込みについて
 - ③ 系統、職種別のエルダー社員の本体勤務枠の規模について
10. エルダー社員の転勤に関する取り扱いについて、以下の項目を明らかにすること。
 - ① 「業務量の変化への対応」の詳細について
 - ② 「通勤事情を考慮する」の詳細について

【他施策との整合性について】

11. 「グループ会社と一体となった業務執行体制の構築」とエルダー社員本体勤務との関わりはどのようになるのか明らかにすること。
12. 「駅業務委託のさらなる推進」とエルダー社員本体勤務との関わりはどのようになるのか明らかにすること。

【面談内容について】

13. 面談の実施について、以下の項目を明らかにすること。
 - ① 社員に提示する内容について
 - ② 面談のスケジュールについて
 - ③ 対象者について
14. 社員の面談内容をどのように尊重するのか明らかにすること。